

平成7年 5月14日 第1472号

にいがた

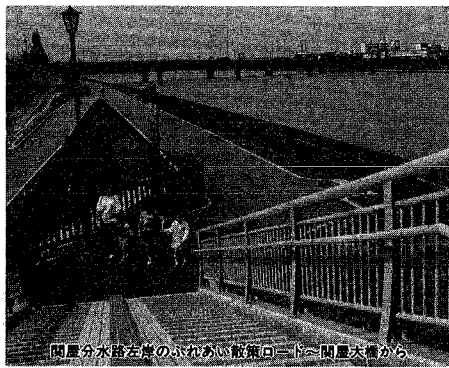


人口 483,564人 (+2760)
男 234,709人 (+1627)
女 248,855人 (+1133)
世帯数 174,899 (+2332)
住民基本台帳による。()は前月比

発行日 毎週日曜日 発行新潟市 〒951 編集 総務部広報課
学校町通1-602-1 印刷 鶴第一印刷所

快適な歩道を整備

ふれあい散策ロード



関屋分水路左岸のふれあい散策ロード(関屋大橋から)

市では、歩道をもっと楽し、潤いの空間を演出しまし、くゆとりのあるものにしていくこと、「ふれあい散策ロード」を平成四年度から各所で整備しています。現在、この事業では、安全で快適な歩道を整備するとともに、休憩や会話を楽しんでもらえるベンチ、植栽、水の空間などを所々に配置。また、舗装にも工夫を加えています。

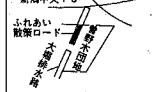
関屋分水路左岸に

休憩施設を設置

右岸に続けて左岸では、現在、進めています。平成六年度は関屋大橋兩岸に遊歩道を結ぶ階段を設置したほか、左岸にベンチやあずまの休憩施設、サクラの木などの植栽を施しました。本年度は、掘割橋(新潟大橋)と橋区間の左岸を整備。完成後は、噴水を楽しみながら、車道を横断せずに散策やジョギングで関屋分水路を一周できる。関屋分水路のコースが完成することになります。



せせらぎなどの親水施設を整備した鳥野木田地わきのふれあい散策ロード



部、約三百以上の区間がこのほど完成しました。「ふれあい散策ロード」これからの整備が進む広さを生かし、歩道と緑地、ベンチなどの休憩施設、そしてせせらぎなどの親水施設を設置。その一度歩いてみてください。

市民の声を反映

新しい市政モニター誕生



長谷川市長(右)から市政モニター会旗状を受取る大野孝雄さん(蓮谷内町)

新しい市政モニターが誕生しました。七年度の市政モニターには、百八十五人の応募があり、その中から年齢や地域、性別などのバランスを考慮して男女各五十人にモニターをお願いすることにいたしました。先に行われた委嘱式では、長谷川市長がより市民に近いところで市政運営していききたい。そのためにモニターの皆さんの意見を市政に反映していきたい」とあいさつ。その後、市政の概要を七年度予算を基に紹介しました。市では、広く市民の声を聞くために市政モニター

固定資産税 納税通知書を発送

平成七年度固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送します。本年度は地方

納税通知書を発送

税法の改正により、第一期の納期限が五月三十一日になりました。早めに納めてください。また、「市税預金口座振替依頼(申込)書」のはがきを納税通知書に同封します。納付には便利な口座振替をご利用ください。振り替えは第二期から。資産税課へ

笠木と新田を結ぶ

新しい仲新橋



完成を待つ仲新橋(渡り初め)

新川に架かる仲新橋が新しくなり、四月二十六日に渡り初めが行われました。この橋は笠木と新田を結び、幅七メートル、幅二メートル、幅二メートルと狭く、歩行者と車がすれ違うのがやっとなので、総事業費六億五千二百八十万円をかけて、幅七メートルと幅二メートルの歩道に架け替えました。



火災を予防 火の元に注意

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節を迎え、消防局では市民に火災予防を呼び掛けています。例年この時期は、枯れ草、たき火の不始末、ドライパーなどによるたばこの投げ捨てが原因とする火災が多発しています。また、住宅内では、天ぷら油などによる火災が多くなっています。揚げ物はその場を離れないよう注意してください。特に中高層住宅では、いったん火災が発生してしまえば大惨事になる恐れがあります。注意してください。消防局(☎23-1391)へ

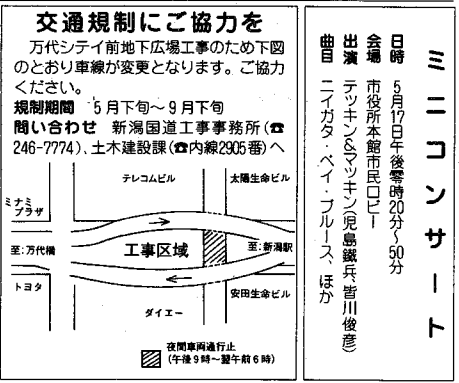
他門川通り



木々の葉も緑の深みを増しはじめ、街を歩いていると勢いよく伸びる街路樹が印象に残ります。この他門川通りでも街路樹のケヤキが生い茂り、道行く人々をすっぱりと包み込むかのような、この地にはかつて信濃川につながる他門川が流れており、江戸時代から明治ごろまでは舟の重要な交通路となっていました。昭和三十九年、新潟国体を前に埋め立てられた後は、市道として整備された現在の姿に、今ではケヤキ通りと呼ばれています。

ミニコンサート

日時 5月17日午後零時20分～50分
会場 市役所本館市民ロビー
出演 ティキーン・マッツン・児島鐵兵 皆川俊彦
曲目 ニイガタ・ベイ・ブルース ほか



交通規制にご協力
万代シティ前地下広場工事のため下図のとおり車線が変更となります。ご協力ください。
規制期間 5月下旬～9月下旬
問い合わせ 新潟国道工事事務所(☎246-7774)、土木建設課(☎内線2905番)へ

- 市役所・市教育委員会 ☎228-1000 (代表)
野球場・テニスコートの申し込み...266-8111
園芸センター...286-1034
水道局...266-9311
水保センター...243-6311
石山地区保健センター...286-4450
鳥屋野地区保健センター...285-2373
北地区保健センター...259-7332
西保センター...266-5171
西地区保健センター...262-3405
坂井橋地区保健センター...260-3255
急患診療(市医師会)・県産科医師会
急患診療センター...228-2822
休日歯科診療センター...283-3030